

みんなで支えるみんなの医療

千葉県後期高齢者医療広域連合 広報紙

発行 / 千葉県後期高齢者医療
広域連合

所在 / 〒263-0016
千葉市稲毛区天台6-4-3
国保会館内

編集 / 総務課

電話 / 043-216-5011

FAX / 043-206-0085

E-mail

info@kouiki-chiba.jp

URL

http://www.kouiki-chiba.jp/

ちは広域連合だより

千葉県人口 **6,240,759** 人(平成29年2月1日現在) 被保険者数 **730,062** 人(平成29年1月31日現在) **第22号**

広域連合長ごあいさつ

このたび、県内市町村長のご信任をいただき、広域連合長という重責を担うことになり、光栄であると同時に身の引き締まる思いです。

すべての高齢者のみなさまが安心して医療を受けられるよう、引き続き当広域連合の安定的な運営に努めてまいりますので、被保険者をはじめ関係者のみなさまにおかれましては、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。



千葉県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 **清水 聖士**
(鎌ヶ谷市長)

健康診査を受診しましょう

お問い合わせ先 給付管理課 ☎043-216-5013

広域連合では、みなさまの健康の保持増進と健康寿命を延ばすため、健康診査を実施しています。

健康診査種類	健康診査(医科)	健康診査(歯科)
目的	生活習慣病やその傾向があるかたを早期に発見し、予防や早期治療につなげていくことで、被保険者の健康の保持・増進に資することを目的とします。	口腔(こうくう)機能低下や誤嚥(ごえん)性肺炎等の疾病を予防し、口腔機能を維持、改善することを目的とします。
対象者	千葉県後期高齢者医療被保険者	千葉県後期高齢者医療被保険者のうち、 昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれのかた。 (平成28年度に75歳になられたかた)
主な健診項目	○基本項目 ・診察 ・身体計測 ・血圧測定 ・血液検査(脂質、肝機能、血糖) ・尿検査(腎機能、尿糖) ○詳細項目 (一定の基準を満たし、医師が必要と認めた場合に対象となります。)	○口腔診査 ・歯と歯肉の状況 (むし歯、歯肉の炎症、かみ合わせなど) ・口腔機能の状況 (舌の動き、物を飲み込む力など) ○口腔衛生指導 ・むし歯、歯周疾患の予防法など
実施する医療機関	市町村ごとに異なります。	千葉県歯科医師会会員の健診協力医療機関 (4月1日以降広域連合ホームページに健診協力医療機関の名簿を掲載します。)
実施期間	市町村ごとに異なります。	平成29年6月1日～平成29年10月31日
費用	健康診査に係る窓口負担はありません。(健康診査後の治療に要する費用は、有料となります。)	

健康診査の詳細につきましては、お住まいの市町村健康診査担当窓口までお問い合わせください。

この2つの健康診査を「保健事業実施計画(データヘルス計画)」に盛り込み、多くのかたに受診していただけるよう、市町村及び関係機関と協力しながら取り組んでまいります。

「ATMで還付金が戻る」という電話は詐欺!

広域連合・市(区)町村・金融機関などの職員を名乗り、「還付金があります」などとばかり、お金をだまし取ろうとする事件が多発しております。

少しでもおかしいと感じたら、広域連合、お住まいの市(区)町村窓口、最寄りの警察署等にご相談ください。

